

消防の動き



2014
9
No.521

- 「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」について
- 平成27年度消防庁所管予算 概算要求の概要



FDMA
住民とともに

消防庁
Fire and Disaster Management Agency



特報1

「石油コンビナート等における自衛…… 4 防災組織の技能コンテスト」について

特報2

平成27年度消防庁所管予算…… 5 概算要求の概要

平成 26 年 9 月号 No.521

巻頭言 就任にあたって（消防庁長官 坂本 森男）

Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（平成26年6月1日時点）	10
首都直下地震を想定した消防庁図上訓練の実施概要	12

Topics

「平成26年度 子ども霞が関見学デー」の開催	14
第16回 危機管理・防災教育科「トップマネジメントコース」の開催	15

緊急消防援助隊情報

「緊急消防援助隊運用要綱」の改正について	16
----------------------	----

先進事例紹介

地域の笑顔を未来につなぐ 鹿沼市消防団（栃木県 鹿沼市消防団）	18
地域の消防・防災力の強化と住民の安全・安心の確保のために（北海道 旭川市消防本部）	20

消防通信～望楼

大阪市消防局航空隊 柏原羽曳野藤井寺消防組合（大阪府）／泉州南広域消防本部（大阪府）／ 長久手市消防本部（愛知県）／湖南広域消防局（滋賀県）	22
---	----

消防大学校だより

危険物科（第9期）	23
危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース（第4回）	24

報道発表等

最近の主な報道発表について（平成26年7月28日～平成26年8月29日）	25
--------------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成26年7月28日～平成26年8月29日）	26
広報テーマ（9月分・10月分）	26

お知らせ

9月9日は救急の日	27
敬老の日に「火の用心」の贈り物「住宅防火・防災キャンペーン」	28
事業所の消防団活動への理解・協力について	29
第18回 消防防災研究講演会 火災原因調査への取り組みと調査技術の高度化	30



■ 表紙
本号掲載記事より

就任にあたって



消防庁長官 坂本 森男

7月22日付で消防庁長官に就任しました。消防庁勤務は予防課長以来13年ぶりです。身の引き締まる思いで新藤総務大臣から辞令をいただきました。国民の命を守る消防防災行政の推進に尽力してまいりたいと考えています。

私の37年間の行政経験の中で、大きな直接的災害現場体験は2度あります。一つは石川県総務部長時代の平成9年1月2日未明に島根県隠岐島沖で発生したナホトカ号重油流出事故です。強風吹きすさぶ厳寒の日本海で折れた船頭が三国町沖まで流れ着き、そこから重油が流出し、石川県沿岸に漂着しました。対策ノウハウがまったくなかったため、石川県内の大学の専門家の先生から急遽、重油の特性、日本海の流れ、風雨、波浪の石川県沿岸に及ぼす影響などを聴取しました。湾岸戦争時の重油流失対応なども情報収集しました。三国沖でタンクから流出した重油は、比重は1.0を下回っていますが揮発成分を徐々に放出するとともに海水を吸収しながら北上します。揮発成分の影響は48時間程度続き、そのため加賀地方では体調不良を訴える人が多く出ました。重油は海水を取り込みますと粘着性のスポンジのようになり体積は数倍に膨らみます。限りなく海水の比重に近づくため波浪の影響で海中に沈み、しばらくしてまた浮上するようになります。浅瀬に入り白波立ちますと風の影響を強く受けるようになり、重油は海岸に打ち寄せられます。能登半島に打ち寄せられた重油は数倍の体積になっており必要ドラム缶数は数倍に膨らむことになりました。それでも粘着性は失っておらず、海岸の岩肌は黒くマスキングされました。災害原因物質の態様が変化するという事態にどう対処するかを考えさせられた事案でした。

二つ目は千葉県副知事時代の東日本大震災です。千葉県も死者行方不明者22人、全壊家屋798棟と大きく被災しました。旭市の津波被害は東北3県の被災と同じ様相を呈し、天皇皇后両陛下もお見舞いに來ていただきました。九十九里浜を中心とした津波被害、利根川河道域及び東京湾岸の農地、宅地の液状化被害、市原のコンビナート火災など異なる災害に見舞われました。特に液状化では6万棟に及ぶ建物被害が生じました。地面が割れ、電柱が傾き、マンホールが飛び出すショッキングな映像が報道されました。地震による地下水圧の上昇で液状化した砂地盤は比重1.8の液体になりますので、地下の埋設物は浮力により浮き上がり、地上の重量物は沈み込み、割れた地面から砂が流失すると地盤が収縮し沈下します。このような現象から地下に埋設された上下水道といったライフラインが寸断されました。しかし、幸いなことに砂地盤が地震の揺れを緩やかにしたため人的被害はほとんどありませんでしたが、地割れや建物の傾きといった外形的な損傷は大きく、経済被害は甚大でした。また、今回の地震の被災年齢層の中心は60歳台と阪神淡路大震災の40歳台と比し高齢化していることも特徴的でした。

いずれの事例も多くの課題を内包しており、危機管理対応力や地域防災力の向上を図る上で貴重な経験となりました。また、地元を守る懸命の努力を傾注している消防職団員、多くの緊急消防援助隊員の活躍も忘れられないものでした。

消防庁長官として、このような現場経験を生かし、大規模化、複雑多様化する災害や事故に対応するため、消防防災体制の一層の拡充に全力を注ぐ覚悟ですので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」について

特殊災害室

新藤義孝総務大臣は、平成26年8月29日、初めての試みである「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を行う旨、発表しました。

近年、石油コンビナート等においては、大きな事故が発生しています。これらの区域には、自らの事業所において災害対応を行うため、化学消防車等の資機材を備えた自衛防災組織が置かれています。この自衛防災組織の消防車両の操作技能を高めていくことは、石油コンビナート等の保安の確保、被害拡大の防止のために、極めて重要です。

今般、大型の化学消防車等を運用している自衛防災組織について、技能コンテストを開催することとしました。優良な組織を消防機関から推薦していただき、11月5日の津波防災の日を中心に、消防庁から職員を派遣し審査を行います。



その結果、特に優秀な自衛防災組織について、総務大臣表彰を行うこととしました。このような石油コンビナートにおける自衛防災組織の技能コンテストは初めての試みであり、今後、自衛防災組織の技能や士気の向上に役立てていきたいと考えています。

○当該コンテストの概要は次のとおりです。

1 目的

石油コンビナート等において、自衛防災組織の技能コンテストを実施することにより、その技能及び士気の向上をもって石油コンビナート等の防災体制

の充実強化を図ることを目的とする。

2 実施時期及び場所

平成26年11月5日の津波防災の日を中心に、前後1週間程度内に特定事業所内において実施



3 参加者

当該コンテストの趣旨に賛同し、管轄消防本部が推薦する特定事業所の自衛防災組織や共同防災組織

4 コンテストの種目

大型化学高所放水車及び泡原液搬送車を使用した競技

5 表彰

技能が優秀であると認められた自衛防災組織又は共同防災組織を総務大臣が表彰する。

6 募集期間

平成26年9月1日（月）から9月19日（金）まで



問い合わせ先

消防庁特殊災害室 宮崎、瀧下
TEL: 03-5253-7528

平成27年度消防庁所管予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁所管予算 概算要求予算

「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成26年7月25日閣議了解。以下「基本方針」という。）を踏まえ、8月末に平成27年度予算概算要求を財務省に提出をした。以下、平成27年度消防庁所管予算概算要求の概要について解説する。

「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成26年7月25日閣議了解）

平成27年度予算は、「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、平成26年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。（中略）

(5) その他の経費

基礎的財政収支対象経費のうち、上記の(1)ないし(4)に掲げる経費を除く経費（以下「その他の経費」という。）については、規定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額（以下「要望基礎額」という。）の範囲内で要求する。（中略）

(6) 新しい日本のための優先課題推進枠

平成27年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定）及び『『日本再興戦略』改訂2014』（平成26年6月24日閣議決定）等を踏まえた諸課題（地方の創生と人口減少の克服に向けた取組を含む。）について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(5)とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができる。

平成27年度予算概算要求総額は、193億74百万円であり、一般会計159億59百万円、東日本大震災復興特別会計復興庁一括計上（以下、「復興特会」という。）34億15百万円となっている。なお、一般会計159億59百万円には、基本方針を踏まえた新しい日本のための優先

課題推進枠（以下、「推進枠」という。）として、23億54百万円が含まれている。推進枠として要求しているのは、ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核となる特殊車両等の配備、消防ロボットの研究開発7.0億円、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため消防団の装備・訓練の充実強化12.0億円、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた大都市の安全・安心対策のため特殊災害対応車両の整備1.9億円、緊急消防援助隊の全国合同訓練の実施1.5億円、ICT・G空間による地方公共団体の防災・危機管理体制の高度化1.1億円、消防大学校における女性幹部学生受入拡大のための利便施設の整備0.1億円となっている（各事業の詳細については後述）。

平成27年度概算要求額は、平成26年度消防庁一般会計予算126億79百万円に対して32億80百万円増、25.9%増、平成26年度復興特会38億88百万円に対して4億73百万円減、12.2%減となっている。

2 主要施策

平成27年度概算要求における主要事項は、「南海トラフ地震・首都直下地震等の災害に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進」の下、次の6つの柱及び復興特会からなっている。

平成27年度 消防庁予算概算要求額の概要	
概算要求額	193億74百万円 <small>（一般会計 159億59百万円（新しい日本のための優先課題推進枠 23億54百万円）） （復興特別会計 34億15百万円）</small>
<small>（参考：26年度 一般会計126億79百万円（32億80百万円増、25.9%増） 復興特別会計38億88百万円（4億73百万円減、12.2%減）</small>	
南海トラフ地震・首都直下地震等の災害に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進 159億59百万円	
<small><主な事業></small>	
(1) 緊急消防援助隊、常備消防力の充実強化	94.8億円（増減枠1.6億円）
<small>○緊急消防援助隊の大幅増隊、活動体制の充実強化及び連携活動能力の向上 緊急消防援助隊設備整備補助金（車両等）45.0億円、拠点機能形成車両4.8億円、津波・大規模水害対策車両1.6億円、緊急消防援助隊の全国合同訓練の実施1.5億円、消防団への後援士の養成・確保のめり力に関する検討1.0億円、消防団の装備・訓練の充実強化（防災用資材の確保）消防ロボットの開発研究1.0億円 ※ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核となる特殊車両の配備等7.0億円、特殊災害対応車両1.9億円、緊急消防援助隊のオペレーションシステムの高度化等3.7億円（後述）</small>	
○消防の広域化等による常備消防の充実強化	15.2億円（増減枠12.0億円）
<small>消防大学校における女性幹部学生受入拡大のための利便施設の整備0.1億円、消防防災設備整備補助金10.2億円</small>	
(2) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化	11.6億円（増減枠1.1億円）
<small>消防団への若者・女性等の加入促進（消防活動活性化）等事業、地域防災リーダー育成事業等）3.2億円、消防団の装備・訓練の充実強化（防災用資材の確保）消防ロボットの開発研究1.0億円</small>	
(3) ICT・G空間による地方公共団体の防災・危機管理体制の高度化	10.4億円（増減枠7.0億円）
<small>消防庁の防災・危機管理業務のIT高度化等事業1.0億円、各自治体に対する指導・助成等1.0億円、無人ヘリの配備2.5億円、緊急消防援助隊の初期対応支援ツールの強化0.2億円、緊急消防援助隊オペレーションシステムの高度化0.5億円</small>	
(4) ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等（エネルギー・産業基盤災害対策）	3.9億円（増減枠1.9億円）
<small>ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核となる特殊車両（エネルギー・産業基盤災害対応型消防水刺システム）の配備4.0億円、無人ヘリの配備2.5億円、エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの開発研究1.0億円</small>	
(5) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた大都市等の安全・安心対策	1.5億円
<small>特殊災害対応車両1.9億円、国民保護用訓練0.9億円、119番通報の円滑化1.0億円、全国消防士のための備蓄に向けた調査・検討0.1億円（再掲）</small>	
(6) 火災予防対策	1.5億円
<small>火災予防の啓発活動1.5億円、講堂等による安全・安心の確保1.5億円</small>	
被災地における消防防災体制の充実強化（復興特別会計） 34億15百万円	
<small>消防防災施設整備費補助金25.8億円、消防防災施設火災復旧費補助金4.5億円、緊急消防援助隊活動費負担金（東日本大震災災害復旧へ対応）0.5億円、震度4以上震害発生区域消防活動費交付金3.8億円 ※復興特別会計の範囲上、数値が合わない箇所がある</small>	

H27年度 消防庁概算要求額の内訳 【百万円、%】

事業内容	H27概算要求額(A)	H26年度(B)	比増減(A-B)	増減率(C)
南海トラフ地震・首都直下地震等の災害に備えた国民の命を守る消防防災行政の推進(一般会計)①	15,959	12,679	3,280	25.9
緊急消防援助隊、常備消防力の充実強化	9,450	7,457	2,023	27.1
うち 緊急消防援助隊の大幅増隊(緊急消防援助隊設備補助金(消費デジタル除き))	4,409	4,497	1	0.03
うち 緊急消防援助隊の活動体制の充実(拠点機能形成車両、津波・大規模風水害対策車両)	683	359	310	88.6
うち 消防防災施設整備補助金	1,620	1,619	1	0.01
消防団を中核とした地域防災力の充実強化	1,519	606	913	150.6
うち 若者・女性等への加入促進(消防団活性化モデル事業、地域防災力充実強化大会等)	317	237	80	33.8
うち 消防団の整備・訓練の充実強化	1,202	369	833	225.4
ICT・GIS空間による地方公共団体の防災・危機管理体制の高度化	1,160	1,110	50	4.5
うち 防災・危機管理体制・業務の共通基盤化・標準化	77	43	33	77.0
うち ICTを活用した地方公共団体の防災・危機管理体制の高度化・標準化	112	-	112	無限
ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等(エネルギー・産業基盤災害対策)	1,038	1,038	0	0.0
うち ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核となる特殊車両等の配備	446	400	44	11.0
うち 災害対応のための消防ロボットの研究開発	250	205	45	21.8
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた大都市等の安全・安心対策	385	85	301	355.4
火災予防対策(火災予防の実効性向上、違反正推進による安全・安心の確保)	152	168	-17	-9.9
その他(人件費、表彰関係経費、消防大学校管理費等)	2,226	2,215	11	0.5
被災地における消防体制の充実強化(復興特別会計)②	3,415	3,888	-473	-12.2
消防防災施設災害復旧補助金、消防防災施設災害復旧費補助金	3,030	3,648	-618	-16.9
原子力発電所周辺地域消防活動費交付金	382	39	382	1006.7
緊急消防援助隊活動費負担金(※日本大震災関連・勿論)	53	210	-157	-74.8
総計(①+②)	19,374	16,567	2,807	16.9

3 緊急消防援助隊、常備消防力の充実強化

○緊急消防援助隊の大幅増隊

南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制を整備するため、改定した「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、平成26年度から平成30年度末までに前計画の4,500隊から6,000隊への大幅増隊の実現に向け、必要な車両等を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両等)45.0億円を要求している。

平成30年度末までに6,000隊への大幅増隊を目指す

主な部隊	H30
エネルギー・産業基盤 災害即応部隊(新設) 石油タンク火災等のエネルギー・産業基盤災害に特化した災害対応を実施	12隊
統合機動部隊(新設) 迅速に先遣出動し、緊急度の高い消防活動及び後続隊の活動のための情報収集を実施	50隊
通信支援隊(新設) 通信確保の支援活動を実施	50隊
消火隊(増強)	2,500隊(+800)
救急隊(増強)	1,250隊(+250)
後方支援隊(増強)	790隊(+160)

○緊急消防援助隊の活動体制の充実強化

石油コンビナート等のエネルギー・産業基盤災害に即応するドラゴンハイパー・コマンドユニットを増隊すること(後掲)や大規模災害発生時における長期かつ大規模な部隊出動による消防応援活動が見込まれる被災地の前線において、大型エアートント(合計100人宿営可)の設営や温かい食事の提供、トイレ・シャワーの利用等を可能とする拠点機能を備えた「拠点機能形成車両」を引き続き配備するとともに、津波や大規模風水害による冠水地域で機動的な人命救助を行うため、消防研究センターで研究開発した消火ユニットを搭載した水陸両用バギーやボート等を積載した特殊車両を引き続き配備することとしている。なお、この水陸両用バギーは、8月

19日から大雨等により広島県広島市内の複数箇所が発生した土砂崩れの災害現場(※)において、消防隊員及び資器材の搬送等で活動しており、早急に全国配備が望まれるところである。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等において、NBC災害に万全を期すため、特殊災害対応車両を整備することとしている(後掲)。



○緊急消防援助隊の連携活動能力の向上

東日本大震災等の教訓を踏まえた課題克服型の実践的な訓練を全国規模で実施するとともに、消防庁及び緊急消防援助隊の各部隊の迅速な意思決定を可能とするため、オペレーション機能を強化する等、南海トラフ地震、首都直下地震等に備えた緊急消防援助隊の災害対応力を強化することとしている。主な経費として、平成27年秋に実施予定の緊急消防援助隊の全国合同訓練の実施1.5億円を推進枠として要求している。

<緊急消防援助隊全国合同訓練>



また、2030年頃までに消防防災ヘリコプターのベテラン操縦士の大量退職時期を迎えるに当たって、若年層の操縦士の養成が進んでおらず操縦士の養成・確保が長



期的な課題となっていることから、消防防災ヘリコプター操縦士の計画的な養成・確保体制を構築するとともに、更なる運行体制の強化を図るため、関係機関と連携し、調査・検討を行うための経費として0.1億円を要求している。

消防救急無線のデジタル化については、平成28年5月末までに完了させるため4.0億円を要求しているほか、「周波数有効利用促進事業（デジタル防災ICTシステム等の整備）」においても、更なる電波の有効利用促進の観点から周波数の再編に資する防災用等のデジタル無線システムの整備を支援するため39.7億円要求している。なお、平成27年度は、13消防本部が消防救急無線のデジタル化の整備に着手することとしており、期限内には全ての消防本部で消防救急無線のデジタル化が完了する見込みとなっている。

○消防の広域化等による常備消防の充実強化

多様な地域の消火・救助・救急ニーズに的確に対応すべく、消防広域化重点地域への支援や消防活動の高度化の推進等により、常備消防の体制を強化しており、更に「基本方針」においては、女性の活躍、男女の働き方改革を推進することとされていることから、消防の分野においても女性幹部職員の増加が見込まれることから、幹部消防職員の教育訓練機関である消防庁消防大学校において、女性幹部学生の受入拡大のための利便施設（女性用トイレ・ロッカー等）の整備0.1億円を推進枠として要求している。

耐震性貯水槽*



広域訓練拠点施設*
(提供：富山県広域消防防災センター)



*写真はイメージ

また、昨年度に引き続き、耐震性貯水槽、地域防災拠点施設、救助活動等拠点施設、広域訓練拠点施設等の消防防災施設の整備を促進し、災害に強い地域づくりを推進するため、消防防災施設整備費補助金を前年度同額16.2億円要求している。

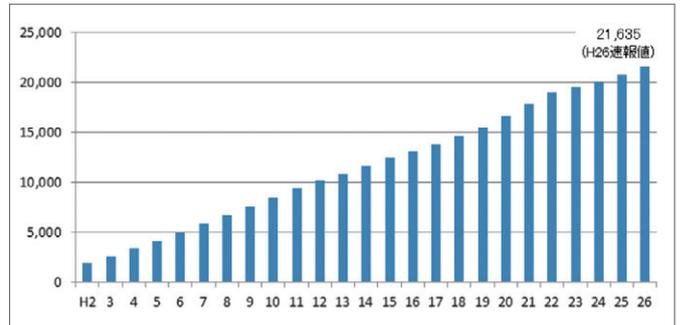
4 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

○消防団への若者・女性等の加入促進

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえ、地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たす消防団について、女性消防団員や若者の加入促進のため消防団活性化モデル事業や各界・各層参画

による地域防災力充実強化大会を東西で開催を実施する等、3.2億円を要求している。

女性消防団員数の推移



○消防団の装備・訓練の充実強化

南海トラフ地震等に備えるため、消防団員の災害対応力の更なる向上を図り、地域防災力をより一層強化するため、被害が想定される地域の消防学校及び市町村に対して、救助資機材を搭載した消防ポンプ自動車を無償貸付けし、訓練を実施するため、消防学校分として18台分、市町村分として40台分の12.0億円を要求している。

<消防団の装備・訓練の充実強化>



○自主防災組織等の充実強化

自主防災組織に資機材を無償貸付けし、消防団と連携した地域防災リーダーの育成等により、自主防災組織等を活性化するとともに、地域防災拠点を整備し、地域防災力を向上させるための要求をしている（地域防災リーダー育成事業の要求額は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化3.2億円の内数であり、また、地域防災拠点施設の整備の要求額は、消防防災施設整備費補助金16.2億円の内数となっている。）。

5 ICT・G空間による地方公共団体の防災・危機管理体制の高度化

○防災・危機管理体制・業務の共通基盤化・標準化

地方公共団体の防災・危機管理に係る体制・業務について、ICTを活用した自主チェック体制を整備し、地



域防災計画への反映等、P D C Aを確立することにより、防災・危機管理体制・業務を高度化するとともに、共通基盤化・標準化をするため0.3億円を要求している。電子化・共有化による各自自治体におけるセルフチェックを行い、集計、分析、評価、類似比較などを行うこととしている。

○G空間プラットフォームと連携した避難・救助救命活動の迅速・高度化

①全国版防災アプリの整備に向けた調査・検討 (0.1億円)

一つのアプリで、全国どこでも現在地から避難場所へ誘導可能な、多言語対応の防災アプリを国土地理院、国土交通省等と連携して整備するための調査・検討0.1億円を要求している。

②緊急消防援助隊オペレーションの高度化 (0.7億円)

南海トラフ巨大地震等が発生した際に、津波被害、火災被害等を瞬時に想定可能な簡易なシステムの機能を強化し、緊急消防援助隊のオペレーションに活用する。また、消防庁及び緊急消防援助隊の各部隊が迅速に意思決定できるよう、被害情報、各隊の動向に加え、被害予測や、気象情報、道路交通情報等のビッグデータ等の迅速な把握・共有化のため、オペレーションシステムの高度化を図ることとしている。



6 ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等 (エネルギー・産業基盤災害対策)

○ドラゴンハイパー・コマンドユニット (エネルギー・産業基盤災害即応部隊) の中核となる特殊車両等の整備

緊急消防援助隊に新設したドラゴンハイパー・コマンドユニット (エネルギー・産業基盤災害即応部隊) の平成30年度までの12隊配備に向け、部隊の中核となる高

度な特殊車両を配備することとしている。具体的には、大型放水砲搭載ホース延長車と大容量送水ポンプ車の2台1セットを2セット分4.0億円要求することとしている。また、災害現場において、早期に上空から画像情報等の収集を行い、災害の全体像を把握し、効率的・効果的な活動を実施するため、無人ヘリを5機分0.5億円要求している。

<エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム>



大型放水砲搭載ホース延長車 + 大容量送水ポンプ車



<無人ヘリ> (横から) (上から) 高精度GPS カメラ・センサー類

<消防ロボット>



情報収集ロボット 放水ロボット

○消防ロボットの研究開発

ドラゴンハイパー・コマンドユニットの活動に資するG空間×ICTを活用した消防ロボットを研究開発するため、平成26年度当初予算額2.1億円から0.4億円増額した2.5億円を要求している。26年度当初予算において詳細設計を行い、27年度は、災害対応のための協調連携自動制御等の技術要素の試作、消防ロボットに導入可能な画像認識等の先端技術要素の試作を行う。28年度は、試作機を完成させ、29年度は検証・改良、30年度にはロボットを完成させ、順次現場に導入していくとともに、高度化を図ることとしている。

○石油コンビナート等における防災・減災対策の推進

コンビナート災害に対する防災体制の充実強化、危険物施設の安全確保対策等、エネルギー・産業基盤の安全確保対策を推進するため3.4億円を要求している。

7 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に向けた大都市等の安全・安心対策

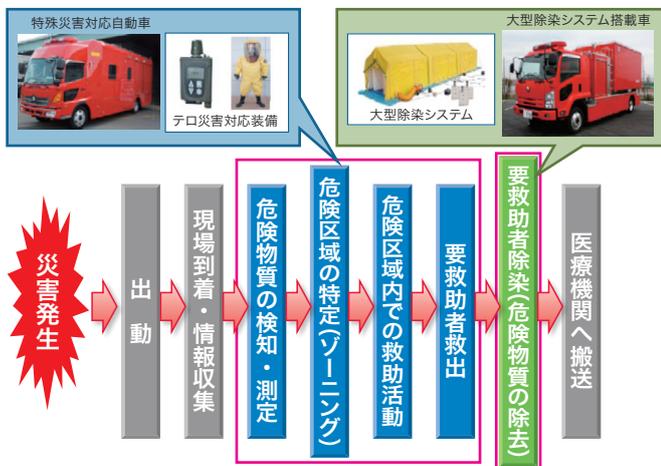
○NBC災害対応等のための体制整備

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の大規模イベントにおいて、テロ災害への対応に万全を期すため、大型除染システムやNBC災害対応の資機材等を搭載した特殊災害対応車両を整備するため1.9億円を推進枠として要求している。また、テロ災害への対応能力向上のため、国と地方公共団体との共同訓練を充実強



化することとしている。情報収集、関係機関等（政府・公共機関等）との調整など、地図等を使用して対策本部におけるマニュアル等に沿った図上訓練を13件実施することや災害発生現場における初動対応等、住民の避難、避難所の開設・運営、病院での負傷者受入など、現地において実際に各機関等が行動する実働訓練を5件実施することを予定しており、国及び各都道府県の国民保護事案への対処能力の更なる向上を目指すこととしている。これらの経費については、国民保護法第168条第2項の規定により、国民保護訓練費負担金として0.9億円要求している。

＜NBC災害等への対応のイメージ＞



＜国と地方公共団体との共同訓練＞

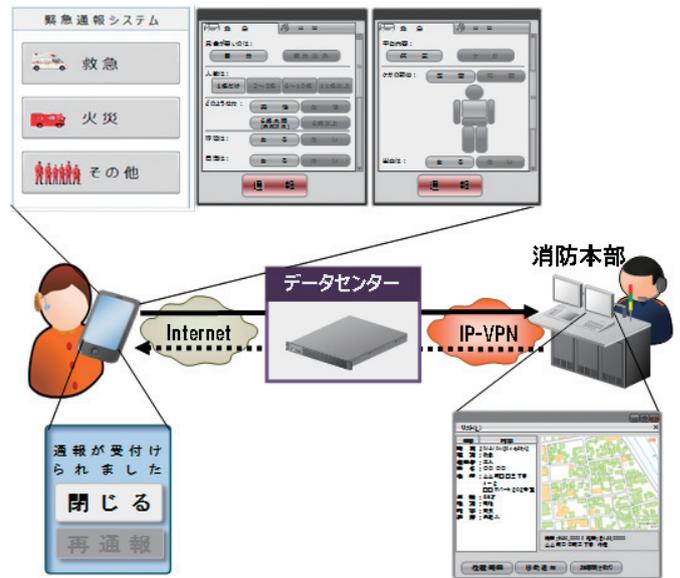


○外国人来訪者等への対応

外国人来訪者や障がい者等が救急要請等を行う際に活用することを想定し、スマホ等を利用した音声以外の119番緊急通報手段の導入・普及に向け、数団体の実証実験を行うこととしており、1.0億円を要求している。また、駅、空港等のターミナル施設等において、外国人来訪者や障がい者等に対応した消防用設備等や避難誘導に係るガイドラインの作成など、防火安全対策を推進するため、国内外の先進事例の調査・検討費用として0.1億円、外国人来訪者等とのコミュニケーションの円滑化により、迅速・的確な救急搬送体制の構築や熱中症対策を推進するための検討費用を要求している（要求額は、救命救急体制の整備・充実の0.6億円の内数。）。なお、オリンピック・パラリンピック東京大会等の安全・安心対策として、多言語対応の全国版防災アプリの整備によ

り、住民や来訪者等の避難誘導を高度化についても行うこととしている（全国版防災アプリの整備に向けた調査検討0.1億円の内数。）。

スマホ等を利用した音声以外の119番通報（イメージ）



8 火災予防対策

○火災予防の実効性向上、違反是正推進による安全・安心の確保

火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築を図るとともに、消防法令に係る違反是正を引き続き、推進することとしている。例えば、高度な違反処理事案に対する専門弁護士による法的支援を通じた事例収集や現行法令で想定されていない新たな動作機構を有するなどの特殊な設備等が登場した場合に、課題を整理し、法的環境を整備することとしている。

9 復興特別会計（復興庁一括計上）

復興特会については、東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の早期復旧の支援や避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動や消防応援活動等を支援するための所要額として、34.2億円を要求している。

以上が、平成27年度消防庁予算の概算要求の概要である。

問合わせ先

消防庁総務課会計第一係長 田頭(たがしら)
TEL: 03-5253-7506

住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (平成26年6月1日時点)

予防課

1 はじめに

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、平成26年6月1日時点での調査結果をまとめました。

設置率 79.6%
条例適合率 66.9%

- ※ 設置率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（条例適合世帯を含む）の全世帯に占める割合。
- ※ 条例適合率とは、市町村の火災予防条例において設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（条例適合世帯という。）の全世帯に占める割合。
- ※ 一定規模以上の共同住宅等で自動火災報知設備等が設置されていることにより住警器の設置が免除される世帯も条例適合世帯に含まれます。
- ※ 東日本大震災の影響で調査できなかった福島県の一部の地域を調査対象外としています。

なお、今回の調査は、「住宅用火災警報器設置状況調査方法について」（平成26年1月10日消防予第2号）に基づき実施した結果をまとめたもので、「設置率」と「条例適合率」に区分して結果を公表する等、従来から以下のように変更しています。

調査方法等の変更について

従来、訪問調査、アンケート調査等、各消防本部等において一部異なる方法により調査された設置率調査結果の動向を基礎として、消防庁が推計したものを公表していました。

全住宅への義務化（平成23年6月1日）から3年経過した今回の調査結果は、消防庁が示した訪問調査を原則とする全国統一の調査方法により、各消防本部等が実施した標本調査の結果をとりまとめたものです。なお、標本調査ですので、設置率等の数値には一定の誤差を含みます。

2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別にみますと、設置率、条例適合率ともに福井県が最も高くなっています。

（都道府県別等の結果は表1参照）

福井県 設置率 94.5%
福井県 条例適合率 89.1%

なお、福井県では、住警器の普及促進にあたり、これまで以下のような取り組みを実施してきました。

福井県における住警器の普及促進に向けた取り組み

- 平成18年の義務化から全戸調査が開始され、平成25年には全ての消防本部で全戸調査終了。
- 全戸調査は、消防職員、消防団員、女性（婦人）防火クラブ等が協力して実施している。
- 住警器の共同購入も推進しており、職員等が各地区に出向いて説明会等を実施している。
- 住宅地図に色を塗り、一目で未設置世帯が分かるようにしている。
- 火災予防運動時には、未設置世帯を重点的に訪問している。

3 おわりに

我が国における住宅火災件数及び住宅火災における死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降減少傾向にあるなど、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策には一定の効果が現れていると考えられます。

しかし、全国的に見ると住警器未設置世帯が約2割あり、条例適合率が極めて低い地域も見られますので、更

なる普及促進が必要です。

また、消防庁は、センサー等が劣化することから、10年を目安に住警器本体を交換することを推奨しています。新築住宅の設置義務化(平成18年6月1日)から、まもなく10年を迎えることから、消防庁は関係団体等とも連携し、未設置世帯に対する住警器の普及促進等に加え、火災予防運動、住宅防火防災シンポジウム等を通じ、既設住警器の取替えも推進してまいります。

表 1

都道府県別設置率及び条例適合率（平成26年6月1日時点）
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含む。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全 国	79.6%	66.9%	三 重	76.8%	63.5%
北海道	84.8%	75.4%	滋 賀	83.7%	68.4%
青 森	68.3%	52.4%	京 都	83.9%	68.8%
岩 手	87.5%	82.1%	大 阪	82.6%	77.0%
宮 城	88.3%	65.0%	兵 庫	82.6%	69.4%
秋 田	78.5%	69.0%	奈 良	75.3%	68.8%
山 形	79.3%	65.2%	和歌山	82.1%	73.9%
福 島	73.1%	64.6%	鳥 取	83.7%	66.7%
茨 城	69.6%	61.5%	島 根	81.5%	62.4%
栃 木	67.2%	59.9%	岡 山	60.7%	37.9%
群 馬	68.4%	59.3%	広 島	87.9%	71.7%
埼 玉	72.5%	60.4%	山 口	86.8%	79.5%
千 葉	74.5%	66.9%	徳 島	69.8%	60.9%
東 京	85.3%	68.2%	香 川	76.5%	68.4%
神奈川	84.4%	68.4%	愛 媛	82.9%	72.7%
新 潟	81.9%	73.8%	高 知	71.8%	61.5%
富 山	86.9%	79.4%	福 岡	72.6%	68.0%
石 川	87.6%	85.4%	佐 賀	67.5%	47.8%
福 井	94.5%	89.1%	長 崎	79.5%	66.0%
山 梨	68.8%	60.5%	熊 本	82.7%	67.0%
長 野	79.4%	64.5%	大 分	81.0%	67.6%
岐 阜	80.5%	67.1%	宮 崎	74.2%	72.3%
静 岡	74.8%	68.3%	鹿 児 島	89.4%	80.2%
愛 知	77.8%	49.0%	沖 縄	63.4%	47.4%

問合わせ先

消防庁予防課予防係 増沢、森野
TEL: 03-5253-7523

首都直下地震を想定した 消防庁図上訓練の実施 概要

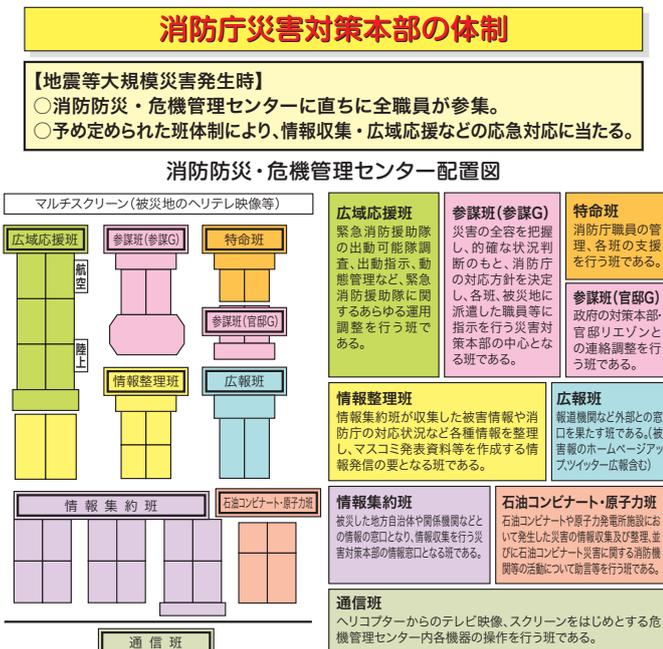
応急対策室

去る7月31日、消防庁職員を対象とした「消防庁図上訓練」を消防防災・危機管理センターにおいて実施しました。

消防庁では、大規模地震等発生時には、消防庁長官を本部長とする消防庁災害対策本部を設置し、消防庁全職員によるFシフト（Full Shift）体制（[図1]参照）により本部運営を行います。

Fシフト体制時には、NTT回線が途絶した場合でも、消防防災無線を含むあらゆる通信手段を用いて被災都道府県・市町村や消防本部から情報を収集するとともに、直ちに官邸へ人員を派遣し他省庁とも連携しながら災害状況の把握に努めます。さらに、消防庁ヘリ等の映像情報のほか、被災地へ職員を派遣して直接災害概要・被害

【図1】



状況等の実態把握を行います。こうして得た各種情報をもとに、緊急消防援助隊出動要請・指示及びオペレーションをはじめとする、災害応急対策を進めています。（[図2]参照）

以下、首都直下地震を想定して実施した消防庁図上訓練の概要について紹介します。

【図2】



1 目的

「消防庁応急体制マニュアル」に定めるFシフト各班の活動要領や本部運営要領の再徹底を図るとともに、消防庁職員の判断・対応能力の向上を図ることを目的とする。さらに、訓練を通じて明らかになるFシフト体制の課題を改善することで、実災害における消防庁災害対策本部機能の一層の充実強化を目指す。

2 訓練想定等

震源/規模 都心南部/マグニチュード7.3、最大震度7
 発災時刻 7月31日 9時45分(発災日が休日と想定)
 訓練時間 10時00分～15時00分(5時間)

3 対象者

消防庁長官以下、本庁全職員

4 実施場所

消防防災・危機管理センター

5 訓練方法

プレイヤーとコントローラーに分かれて行うシナリオブラインド型ロールプレイング方式で実施。プレイヤーの消防庁職員に対し、都道府県、消防本部、官邸、報道機関などの関係者役のコントローラーが、被害の状況や官邸、報道機関等からの要求といった実災害に即した状況を付与し、プレイヤーがその内容について判断・決定、対策・措置等を行う。

6 訓練内容・テーマ

今回の図上訓練では、職員の在庁していない休日に首都直下地震が発生したという想定で実施した。訓練では、新たな取り組みとして、訓練時間を5時間とし、参加者（参集者）を前半組、後半組に分けることにより、発災初期における少人数による対応と長期間対応を想定した引継ぎが機能するかを検証した。また、訓練時間を長時間とすることにより、緊急消防援助隊のオペレーションをより実際に近い形とし、進出経路や進出拠点の選定、出動に係る障害の排除やそれに伴う関係省庁との連絡調整等、実災害で必要となる一連の活動を訓練した。

さらに、消防庁災害対策本部の指揮命令系統の一元化を徹底するため、消防庁としての意思決定を行う班である参謀班から各班への指示の伝達、各班から参謀班への情報伝達の方法を一部見直し、情報が錯綜する中で如何に参謀班に情報が集約され、指示が徹底されるかを検証した。

このほか、首都直下地震発生時には、安否の確認が取れない職員や職員自身は参集しても家族の安否が確認できない事態が想定されることから、特命班による安否確認が重要な任務となる。今回の訓練においては、より実践に近い形で職員及びその家族の安否を追跡確認することも訓練の一部とした。

また、従前と同様、被害状況や緊急消防援助隊の状況についての官邸への迅速な情報提供、被害報の作成及び消防庁HPへの掲載等による国民への周知、石油コンビナート被害に係る都道府県、関係機関からの情報収集及び活動の助言、消防庁から被災地に派遣する職員の決定等について、各班の業務・作業内容を定めた「消防庁応急体制マニュアル」記載事項が徹底されているかを検証した。

7 実施結果

前回の訓練では、消防庁応急体制マニュアルの履行状況や参謀班を中心とした指示・情報の流れに課題が認められたため、今回の訓練では、各班が災害時の対応について前回の課題を踏まえ協議を重ね、またミニ訓練等を実施した結果、前回と比べ大幅に改善が図られた。

一方、反省事項としては、災害に関する情報をまとめる被害報に専門的な用語を用いた情報を記載していたが、受け手側の官邸や報道機関等が必ずしも理解しやすい内容となっていなかったのではないかと、といった点が挙げられた。また、発災初期における少人数対応及び長期間対応を想定した引継ぎについては、一部に混乱も見られた。

今後は、こうした課題を一つひとつ整理・検証した上で、職員のさらなる能力向上に努め、災害発生時の対応に万全を期することとする。



訓練時の消防防災・危機管理センターの状況(全体)



訓練時の消防防災・危機管理センターの状況(参謀班)
(長官等幹部による対応方針の検討状況)

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室 小笠原
TEL: 03-5253-7527

「平成26年度 子ども霞が関見学デー」の開催

総務課

「子ども霞が関見学デー」は、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会を設け、各府省庁の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として毎年実施されているもので、平成26年度は8月6日（水）、7日（木）に開催されました。

消防庁では、中央合同庁舎第2号館1階アトリウム及び北側駐車場にブースを設け、子供たちに「消防の仕事」を楽しみながら学び、身近に感じてもらうため、『チャレンジ・ザ・ファイヤーファイター～君はどれだけ消防士に近づけるかな？～』と題し、4つの課題に挑戦してもらいました。



チャレンジ①
『地震に負けるな!』



チャレンジ②
『煙の中を突き進め!』



チャレンジ③
『火事だ! 火を消せ!』



チャレンジ④
『ケガした人を救え!』

★チャレンジ・ザ・ファイヤーファイター～君はどれだけ消防士に近づけるかな?～

チャレンジ① 地震に負けるな! (地震の揺れを体験しよう)

震度6強以上の揺れが起こる起震車の中で、慌てず低い姿勢をとり、机やテーブルの下に素早く隠れることができるか。

チャレンジ② 煙の中を突き進め! (煙ハウスに入ってみよう)

視界が悪く息苦しい煙ハウスの中で、ハンカチ等で呼吸を確保して落ち着いて進み、ハウスから脱出できるか。

チャレンジ③ 火事だ! 火を消せ! (消火器を使ってみよう)

消火器の使用手順を学び、水消火器のホースを的に向けて放水できるか。

チャレンジ④ ケガした人を救え! (応急担架を作ってみよう)

身近なもの(毛布と棒)を使って、応急担架を作成し、けが人を乗せて持ち上げることができるか。

また、「消防写真館」のコーナーでは、ミニ消防服等を着て、救助車（7日）、空中作業車（8日）の前で記念撮影をする子供たちが大勢訪れました。

「防災パネル展示」のコーナーでは、地震時の家具類の転倒防止対策等に関するパネルを展示しました。

2日間で730人の子供たち（保護者を含めると1,275人）が消防庁及び総務省を訪れ、「子ども霞が関見学デー」は盛況のうちに幕を閉じました。



消防写真館



防災パネル展示

問い合わせ先

消防庁総務課
落合・植村
TEL:03-5253-7521

第16回 危機管理・防災教育科 「トップマネジメントコース」の開催

消防大学校

平成26年7月23日（水）、地方公共団体の首長等を対象として大規模災害発生時における対応能力を習得することを目的に、第16回トップマネジメントコースを東京都新宿区において開催しました。

本講習会は、平成8年から「災害対策活動講習会（危機管理講習会）」として始まり、平成17年から「危機管理・防災教育科・トップマネジメントコース」に名称変更し、より内容を充実させて行っております。今年度も首長をはじめとする地方公共団体における危機管理の責任的立場にある107名が受講しました。

満田誉消防大学校長の開講挨拶の後、元東京経済大学教授の吉井博明氏に「自然災害に対する危機管理～初動対応の成功要件と災害情報～」について、Blog防災・危機管理トレーニング主宰の日野宗門氏に「状況予測型の図上訓練」について、さらに、神戸大学名誉教授で、消防審議会会長の室崎益輝氏に「減災の考え方に基づく大震火災対策のあり方」について、それぞれ講義を行っていただきました。

各講義の内容は以下とおりです。

- ・吉井 博明 氏（元東京経済大学教授）
【危機管理概論：自然災害に対応するトップとしての危機管理対応能力の習得】
過去の多数の災害を例に災害時の情報のコントロール及び災害情報の処理など
- ・日野 宗門 氏（Blog防災・危機管理トレーニング主宰）
【危機管理演習：状況予測型図上訓練を用いた災害被害予測と対応能力の習得】
震度6強程度の地震が発生したとの想定を付与し、地震発生直後から6時間程度の間での初動対応についての検討及び整理
- ・室崎 益輝 氏（神戸大学名誉教授、消防審議会会長）
【防災減災対策：減災の考え方に基づく、大震火災への対応能力の習得】
震災時の火災の被害のリスクや特性、減災のための組織体制作り

受講者からは、「災害発生時の初動の心構え、留意点について認識を得ることができた」、「トップとしてあるべき姿を明確にイメージできた」、「自助・共助・公助、それぞれの果たす役割と責務について、地域住民に理解を得る努力を積極的に取り組むことの重要性を感じた」等の感想が多く示されました。

今後、本講習会の受講者が、その役割を認識しつつリーダーシップを発揮され、各地方公共団体における危機管理体制のなご一層の充実にご寄与することを期待します。



第16回トップマネジメントコース（ホテルグランドヒル市ヶ谷）

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712

緊急消防援助隊情報

「緊急消防援助隊運用要綱」の改正について

広域応援室

1. はじめに

大規模災害発生時等における緊急消防援助隊の出動、活動等の運用は、消防組織法第45条第2項の規定に基づき、総務大臣が定める「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）のほか、緊急消防援助隊運用要綱（以下「運用要綱」という。）に基づき行われています。

基本計画については、平成26年3月5日、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害発生への切迫性、災害の特殊化、国土強靱化の必要性等を踏まえ、平成26年度から平成30年度までの計画として改正をしたところ（図1）ですが、これに併せ、運用要綱についても、平成26年3月26日に改正しましたので、以下、その概要について紹介します。

「緊急消防援助隊基本計画」の改定について（H26-H30の第3期計画）

東日本大震災の教訓を活かし、南海トラフ地震等への対応力を強化するため、緊急消防援助隊の登録目標数（H30）を6000隊に大幅増隊。

緊急消防援助隊基本計画について

- 総務大臣が、緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（「基本計画」）を策定（消防組織法§45、財務大臣協議）。計画に基づいて消防庁長官が部隊を登録。
- これまでの基本計画の推移
・第1期計画（H16-20）目標3000隊 ・第2期計画（H21-25）目標4500隊
- 平成26年1月現在、4600隊が登録

第3期計画のポイント

- 南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な消火・救助・救急体制を確立する必要。
- 大規模火災、倒壊家屋からの救助、広域医療搬送を行うため、消火、救助、救急の主要3部隊を増強。
主要3部隊 4230隊（+1100隊）（内訳（消火+800隊）（救助+50隊）（救急+250隊））
- 大規模地震時等の石油コンビナート災害等への対応力を充実強化する必要。
- 特殊災害対策に特化した、精鋭部隊として「ドラゴンハイパー・コマンドユニット（エネルギー・産業基盤災害即応部隊）」を新設。（H30までに全国に12部隊配備）
- 迅速に被災地に先遣出動させるため「統合機動部隊」を全国に50隊新設。（統合機動部隊指揮隊、消火小隊、救助小隊、救急小隊、通信支援小隊、後方支援小隊等で編成）
- 長期活動をバックアップする後方支援体制を強化することとし、拠点機能形成車両等の配備等により、全国で後方支援小隊を160隊増隊。（増隊後790隊）
- 自衛隊、警察等の連携も含めた、通信体制を強化するため、全国に50隊の「通信支援小隊」を新設。

図1

2. 運用要綱改正の概要

(1) 緊急消防援助隊の運用に関する重要事項の統合

緊急消防援助隊の運用に関する以下の2つの重要な通知については、運用要綱に統合しました。

- ① 特殊災害部隊及び特殊装備部隊に係る装備等の基準並びに航空部隊に係る基本的な出動計画を定めた「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に沿った緊急消防援助隊の登録につ

いての協力等について」（平成16年2月6日付消防震第10号、以下「長官通知」という。）

- ② 緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動して、消火・救助・救急活動等の人命救助を効果的に行うための計画を定めた「大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動に関する実施要綱」（平成20年7月1日付消防応第104号、以下「迅速要綱」という。）

(2) 新設部隊の創設に伴う改正

基本計画の改正において新設された「統合機動部隊」、「エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）」について、基本的な隊編成を表1のとおり定めました。

部隊の種類	任務（基本計画）	隊編成（運用要綱）
統合機動部隊	大規模災害又は特殊災害の発生後、迅速に先遣出動し、後続する都道府県大隊の円滑な活動に資する情報収集及び提供を行うとともに、被災地において消防活動を緊急に行う。	①統合機動部隊指揮隊 ②消火小隊 ③救助小隊 ④救急小隊 ⑤後方支援小隊 ⑥通信支援小隊
エネルギー・産業基盤災害即応部隊	石油コンビナート、化学プラント等エネルギー・産業基盤の立地する地域における特殊災害に対し、高度かつ専門的な消防活動を迅速かつ確に行う。	①エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊 ②消火小隊 ③特殊災害小隊 ④特殊装備小隊 ⑤後方支援小隊 ⑥通信支援小隊 ⑦水上小隊

表1

(3) 航空小隊に係る出動計画の改正

- ① 航空隊の出動計画の充実

長官通知において定めていた「航空部隊に係る基本的な出動計画」を運用要綱へ統合するに当たり、緊急消防援助隊のこれまでの出動実績から、航空隊の重要性が高まっていること等を鑑み、第一次出動航空小隊について、災害発生都道府県によらず10隊に増強するとともに、災害発生都道府県に応じてばらつきがあった出動航空小隊についてもすべての災害発生都道府県で平準化（第一次出動航空小隊：10隊、出動準備航空小隊：12隊）し、航空隊の出動計画の充実を図りました。



② 迅速要綱における航空隊の出動計画の充実

迅速要綱において定めていた「航空部隊の迅速出動に関する留意事項」を運用要綱へ統合するに当たり、応援規模の増強の判断等を行ううえで、被災地での迅速な情報収集は不可欠であることから、最大震度7（東京都特別区は6強以上）の地震が発生した場合（以下「出動区分Ⅰ」という。）及び最大震度6強（東京都特別区は6弱）の地震が発生した場合（以下「出動区分Ⅱ」という。）において、情報収集のため2隊確保することとしている航空小隊のうち1隊はヘリサットを装備したものとすよう改正し、情報収集体制の強化を行いました。

また、出動区分Ⅰにおいて出動する航空小隊について、第一次出動航空小隊のうち出動可能な全隊に加え、出動準備航空小隊も必要に応じて出動するよう追加し、さらに、出動区分Ⅱにおいて出動する航空小隊についても、第一次出動航空小隊のうち出動可能な全隊が出動すると改める等、迅速出動要綱における航空小隊の出動体制の強化を行いました。これにより、出動区分Ⅰでは10～15機程度、出動区分Ⅱでは7～10機程度の航空小隊の出動が見込まれることとなります。

（4）指揮体制の強化（指揮支援本部長の指定順位の明確化）

指揮支援本部長は、緊急消防援助隊や関係機関との活動調整等を行うため、被災地ごとに緊急消防援助隊指揮支援本部（以下「指揮支援本部」という。）を設置するものとし、指揮支援本部長の指名に当たっては、指揮命令系統の明確化を図るため、順位を定めました。

（5）受援体制の強化

被災地消防本部における受援体制を強化するため、指揮本部の設置、消防本部の受援計画の策定について追加しました。

① 指揮本部の設置

被災地消防本部は、緊急消防援助隊の応援が決定した場合、被災地での緊急消防援助隊の迅速かつ確かな活動等に資するため、指揮本部を設置するものとなりました。

また、指揮本部の任務として、以下のとおり定めています。

【指揮本部の任務】

- ・ 被害情報の収集に関すること。
- ・ 被害状況並びに被災地消防本部及び消防団の活動に係る記録に関すること。
- ・ 緊急消防援助隊の受援体制の確立及び受援活動の実施に関すること。
- ・ その他緊急消防援助隊の受援に必要な事項に関すること。

② 消防本部の受援計画の策定

受援計画は、これまで都道府県ごとに策定することとしていましたが、地域特性に応じた緊急消防援助隊の効果的な運用を図るため、消防本部の長は、当該消

防本部が管轄する市町村が被災し、緊急消防援助隊の応援等を受ける場合の受援計画を策定することとし、策定に当たり都道府県が策定する受援計画や地域防災計画との整合を図ること等を定めました。

（6）関係機関との連携強化

関係機関との連携強化を図るため、現地合同指揮所への参画、消防応援活動調整本部（以下「調整本部」という。）等における関係機関との連携について追加しました。

① 現地合同指揮所への参画

指揮支援本部長は、都道府県大隊長等を指名し、現地合同指揮所の会議に参画させ、自衛隊、警察、DMAT等の関係機関との活動調整にあたらせるものとなりました。

② 調整本部等における連携

緊急消防援助隊は、被災地への出動及び被災地での活動に関して、自衛隊、警察、海上保安庁、TEC-FORCE等の関係機関と連携して活動することを明記しました。

また、調整本部、指揮支援本部、指揮本部及び後方支援本部等においても、緊急消防援助隊の活動に必要な交通、輸送、通信、燃料、物資等について、関係機関と緊密な連携を図るとともに、必要に応じて、都道府県災害対策本部や市町村災害対策本部とも調整を行うこととしました（図2）。

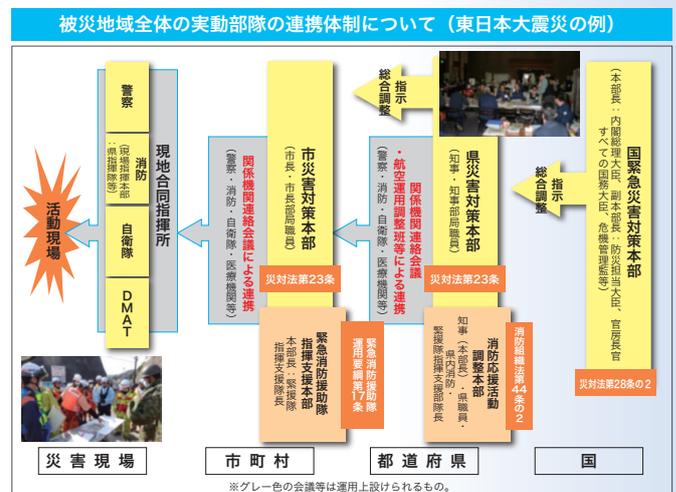


図2

3. おわりに

今般、発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等の国家的非常災害に対応するためには全国の消防力を結集することが不可欠であり、緊急消防援助隊に求められる役割は益々重要性を増しています。今後とも、統合機動部隊やドラゴンハイパー・コマンドユニットの実運用、緊急消防援助隊の訓練等を踏まえ、緊急消防援助隊の効果的な運用が一層図られるよう、随時、運用要綱の見直しを行う予定です。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室 根本、平子
TEL: 03-5253-7527

先進事例 紹介

地域の笑顔をつなぐ 鹿沼市消防団

栃木県 鹿沼市消防団

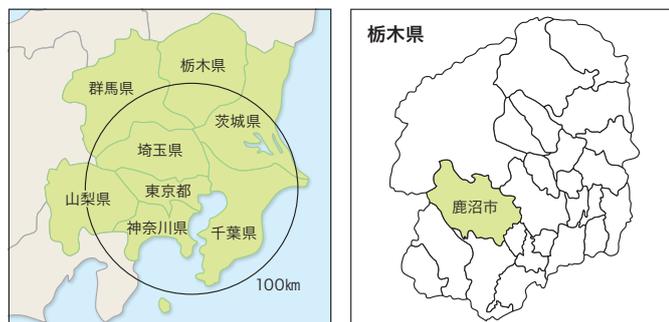
1 はじめに

鹿沼市は、栃木県の県央西部に位置し、面積490.62km²の約7割は森林が占めており、人口は99,800人余りです。

市域には、北西部の奥深い山々を源とした幾筋もの清流が流れ、南西部には緑豊かな田園地帯、東部には高速交通網を活用した産業地帯を形成し、豊かな自然と歴史、文化、産業が調和されたまちです。

鹿沼市消防団は、1本部、14分団、55部、定数835名体制で組織されており、平成26年4月には新たに女性部を団本部に設置し、女性消防団員11名が活動しております。

鹿沼市位置図



管内区域図



2 消防団充実強化ビジョン

1) 策定の背景

東日本大震災において、被災地の消防団員は自ら被災

したにもかかわらず、住民の生命と安全を守るために過酷な状況下で懸命な活動を行い、全国的に消防団の重要性と安全対策の向上が指摘されました。

また、本市では平成24年3月に策定された第6次鹿沼市総合計画において、少子高齢化に伴う人口減少傾向が示され、限られた資源の中でどのようにして消防団の充実強化を進めながら、地域防災力の向上を図っていかかが課題となっております。

このようなことから、本市の特徴や実情、市民ニーズに適切に対応し、消防団員が活動しやすい環境整備を図ることを目指して、消防団充実強化ビジョンを平成25年3月に策定しました。

(2) 策定体制

本ビジョンの策定に当っては、消防団や関連する団体の代表、市民等による検討委員会を設置するとともに、消防団幹部団員による検討部会で消防団員の意見集約、庁内の関連する部局職員によるワーキンググループで全庁的な調査や検討、策定作業を行いました。

(3) ビジョンの概要

本ビジョンでは、本市消防団の抱える課題を「消防団員の減少」、「組織の再編」、「安全対策の向上」、「負担軽減」、「地域コミュニティとの連携」の5つに整理し、これらに対応するため、「組織の充実と再編」、「消防団員の確保」、「女性消防団員の任用」、「処遇改善」、「安全確保対策」、「イメージアップ」など9つの項目について、今後取り組んでいく施策の方向性を示しております。

また、市民が期待する役割を「身近な防災リーダー」、「大規模災害での対応」、「地域コミュニティの中核」とし、消防団の目指すべき将来像を「地域の笑顔をつなぐ 鹿沼市消防団」としました。

3 消防団サポート店事業

消防団員又はその家族が市の認定を受けたサポート店を利用する際に、サポートカードを提示することで、あらかじめ定められた料金割引などの優遇措置を受けることができる制度で、平成26年1月からサポート店の募集を開始し、同年4月から67店で本格的な運用を開始

しました。

本事業は、消防団員やその家族の福利厚生の上昇を図るとともに、地域全体で消防団の活動を応援し、理解を深めていただ



サポート店のぼり旗

くことを目的としており、住民とのコミュニケーションが増えたり、地域の活性化が図れたりすることなども期待されています。

サポート店には、目印として表示証とのぼり旗を配布するとともに、消防団員にはサポートカードとサポート店や優遇措置の一覧表を配布し、最新情報はホームページ等で提供しています。サポート店は、平成26年7月現在で94店に拡大しており、引き続きサポート店の募集や利用促進を図りながら、事業の拡充に努めてまいります。

4 ビジョンの取組状況

平成26年4月に女性部を設置し、新たに女性消防団員11名を任用しました。消防団員の確保やピーアールを主な任務としており、本格的な活動に向けて基礎的な訓練と会議や研修会などを通じた知識の習得を進めています。

市民の消防防災意識を高め、消防団への理解促進を図ることを目的に、「かぬま消防まつり」を開催しています。消防まつりでは、消防団分団の模擬店や消防体験コーナーなどを通じて、市民と消防団員との交流を深めています。

消防団員の資質向上とイメージアップを図るために、普通救命講習会やチェーンソー取扱研修会など新たな教育

訓練を実施したり、小学校の避難訓練に協力したりしています。

5 まとめ

消防団は、災害時には身近な防災リーダーとして、平時には地域コミュニティを支える地域づくりの担い手として、市民が期待する役割は大きなものとなっております。

消防団充実強化ビジョンに基づいて、消防団員が活動しやすい環境整備を進め、「地域の笑顔を未来につなぐ鹿沼市消防団」を目指して、魅力ある消防団づくりに努めてまいります。

身近な防災リーダー

大規模災害での対応

地域の笑顔を未来につなぐ
鹿沼市消防団

鹿沼市消防団の目指すべき将来像

地域コミュニティの中核



女性部初任教育



消防出初式



ビジョン消防団意見交換会



小学校避難訓練放水体験



救命講習



検討委員会



消防まつりご当地ヒーロー



消防まつり放水体験



消防まつり汽車ぼっぼ



チェーンソー取扱研修会

北海道上川中部圏1市2町の消防広域化

地域の消防・防災力の強化と住民の安全・安心の確保のために

北海道 旭川市消防本部

1 旭川市消防本部の概要

旭川市消防本部は、北海道のほぼ中央にある上川盆地に位置し、旭川市のほか、消防事務を受託している上川町及び鷹栖町を管轄しています。

平成26年4月1日現在、管轄人口約36万人、管轄面積約1,936km²に1本部4消防署10出張所を配置し、72台の消防車両と405人の消防職員が、日夜、災害等に対応し、地域住民の安全・安心の確保に努めています。

当本部の管轄区域は、日本最大の国立公園である大雪山国立公園の一部を擁し、北海道の屋根と言われる雄大

な大雪山連峰を背に悠々たる石狩川が流れ、人々を魅了する国内最北の動物園である旭山動物園、国内で一番早い紅葉が楽しめる層雲峡温泉などがあり、人気の施設や四季折々の豊かな自然を求めて多数の観光客が訪れております。

また、道内他圏域を結ぶ主要国道や鉄道4路線（函館本線、石北本線、宗谷本線、富良野線）のほか、東京、大阪、名古屋のほか海外4都市（北京、上海、仁川、台北）を結ぶ空路があり、管轄区域は、北海道の交通の要衝・物流の拠点となっています。

管内図



2 広域化に至る経緯

北海道上川中部圏1市8町における消防の広域化については、消防組織法改正以前の平成17年8月から、圏域の1市8町及び圏域を管轄する3消防本部の消防・防災担当者が構成された消防防災幹事会において消防の広域連携について検討を始めました。平成18年6月の法改正後は、平成20年3月に北海道が策定した北海道消防広域化推進計画において上川中部圏1市8町（3消防本部）による広域化が望ましい組合せとされたことから、シミュレーションを行うなど、広域化に向けた検討を重ねてきました。



消防事務の委託に関する協議書調印式
(左から、鷹栖町 谷町長、旭川市 西川市長、上川町 佐藤町長)

8年に及ぶ検討の結果、上川中部圏1市8町のうち上川町及び鷹栖町の2町は、旭川市に消防事務を委託するという手法による消防の広域化に合意し、平成25年7月に1市2町による任意の推進協議会を設置して広域消防運営計画を作成し、同年9月に1市2町の首長による消防事務の委託に関する協議書への調印を行いました。平成26年4月1日からは「新たな旭川市消防本部」がスタートし、上川中部圏は、3消防本部から2消防本部に広域化が図られました。

3 広域化の効果

広域化の効果としては、1市2町の境界地域における警防体制の向上、初動の消防力・増援体制の充実、救助工作車、大型水槽車等の特殊車両の広域的運用による消防・防災力の強化などが挙げられます。

また、総務事務等の効率化により現場要員の増強が可能となったことから、上川消防署層雲峡出張所に新たに救急自動車を配備し、救急業務を開始することができました。



救急業務を開始した層雲峡出張所

さらに、通信指令業務が旭川市の運用していた高機能消防指令センターに一元化されたことにより、119番受報から消防・救急隊の現場到着までの時間の短縮や、災害情報の管理、現場活動支援機能等を強化することができ、住民の安全・安心の確保をより一層高めることができました。

財政的な効果としては、上川町、鷹栖町が単独で実施

する予定であった消防救急デジタル無線整備を、先行して実施していた旭川市の施設等を共用する設計としたことで、単独整備に比べ費用の低廉化を実現することができました。

4 今後の課題

広域化後においても、2町の消防団や防災・国民保護担当部局との連携等を確保するため、2町に設置した消防署の職員に各町職員の身分を併任させるなど、消防団等と緊密に連携し災害等に対応できる体制としていますが、近年、局地的な豪雨、竜巻などの自然災害が頻発する中、地域に密着して活動を行う消防団との連携強化は地域防災力向上の柱であることから、これまで以上に消防防災に係る様々な情報を共有するとともに、合同研修・訓練を重ね、互いの災害対応力の向上と信頼関係を築いていく必要があります。

また、管轄面積が約3倍になるとともに、少子高齢化や過疎化が急速に進行する地域が点在している状況を踏まえ、広大な面積と各地域の様々な実情に対し、より効果・効率的に消防サービスが提供できるよう、消防署所の配置、部隊運用の在り方等について、中長期的視点に立って検討を継続していきたいと考えております。

5 おわりに

本年4月に旭川市、上川町及び鷹栖町による消防の広域化が実現してからまだ6か月が過ぎたばかりですので、1市2町間では、日々多くの調整がある状況ですが、8月に鷹栖町において発生した大雨による水害事案では、旭川市内の救助隊が出動し、床上浸水した住宅に住む寝たきりの高齢者をボートにより救出するなど、広域化によるスケールメリットにより住民への消防サービスが向上した事案が多く見られるようになってきました。

今後も、地域の消防・防災力の更なる強化を図り、地域住民の安全・安心を確保するため、1市2町による連携を強化し、職員が一丸となって、住民の負託に応えられる消防組織を構築していきます。

大阪市消防局航空隊との合同連携訓練を実施

大阪市消防局航空隊
柏原羽曳野藤井寺消防組合

柏原羽曳野藤井寺消防組合では平成26年8月5日(火)、柏原市大和川親水公園及び管内の山林で、大阪市消防局航空隊と実災害において、防災ヘリ要請時に円滑な消防活動を行うため合同連携訓練を実施しました。

訓練内容として、防災ヘリ危険要因把握訓練、災害地点把握訓練及び映像伝送装置使用訓練等を大阪市消防局航空隊隊員5名、当消防組合職員33名、計38名が参加しました。

また、今回の訓練を通じてお互いの協力体制を築くことができました。



関西国際空港の安全強化へ

～複合管理棟に初の防火基準適合表示マーク交付～

泉州南広域消防本部

泉州南広域消防本部(根来 芳一消防長)では、旅館・ホテルを対象にした防火基準適合表示制度に基づき関西国際空港の複合管理棟に組合管内初の防火基準適合表示マーク(適マーク)の交付に際し、交付式を実施しました。

この交付式では、消防長から新関西国際空港株式会社後藤 潔執行役員に適マークを交付後、今後、一丸となり防火管理の徹底を求める訓示の後、消防本部予防課 小川 雅弘主幹から「適マークの重要性」についての講習を行いました。

なお、複合管理棟は、ホテル・店舗等を有する大規模な複合用途防火対象物でハード面(消防用設備等及び防火区画等)及びソフト面(防火管理)とも、すべてに不備がないため交付に至ったものです。



消防通信 望楼 ぼうろう

市内児童館において花火教室を実施しました。

長久手市消防本部

長久手市消防本部では、夏休みが始まった7月22日から29日にかけて市内児童館(6館)と協力し、同館を利用する児童を対象に「花火教室」を実施しました。

市消防本部では、ルールやマナーを守り、安全に花火を楽しんでもらうために市危険物安全協会マスコットキャラクター「どーべるくん」と協力したアトラクションを行いました。

参加した児童はこの教室を通じて、花火を正しく取り扱うための知識を身に付けてくれたものと思います。



太陽光発電システムの火災における消火活動の勉強会を開催しました。

湖南広域消防局

湖南広域消防局では8月6日(水)、管内において事業を展開されている株式会社京セラソーラーコーポレーションから講師を招き、近年、急速に普及している太陽光発電システムにおける消火活動上の留意点等について勉強会を実施しました。

この勉強会には災害現場で活動する隊員60名が参加し、当システムの構造、危険性の知識を深め認識することで、消火活動時における隊員の安全確保及び活動能力の向上を図ることができました。



消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

危険物科第9期

消防大学校では、平成26年6月24日から7月24日までの31日間にわたり、危険物科第9期を実施し、全国の消防本部等から選抜された危険物保安業務に従事している消防職員36名が、寄宿舍生活を送りながら共に学びました。

危険物科の教育目的は、危険物保安業務に関する高度の知識及び技術の専門的な修得と、危険物保安業務の教育指導者等としての資質向上を図ることであり、当該業務の指導者として必要とされる知識や心構えの修得を主眼に置いて実施しました。

講義では、最新の危険物行政の動向や法制をはじめ、危険物施設での対策が急がれている腐食疲労等劣化の実験・対策、消防行政に係る裁判事例、各消防本部の違反処理事例の紹介・解説、違反処理演習、模擬立入検査、職場のメンタルヘルス等、危険物保安業務に関する指導者として必要不可欠となる知識の修得に努めました。

校外研修では、東亜石油株式会社京浜製油所、株式会社タツノ横浜工場及び東京消防庁消防技術安全所等において、大規模危険物施設、給油取扱所の設備、危険物判定等についての知識を深めることができました。

また、課題研究では、学生が日頃、危険物施設関係者への指導などで抱えている疑問や問題を課題として、班ごとに討議を重ねた結果の発表を行い、活発な質疑や適切なアドバイスがなされ、今後の危険物施設関係者への指導や各所属での研修などに非常に参考になったという意見が多くありました。

研修を終えた学生からは、「今までの検査で見落としていたことに気づき、今後の検査に有効に役立てたい」、「他の消防本部の危険物規制などについて多くの意見交換ができた」等、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した高度な知識と技術に加え、全国の仲間から得た情報を活かし、危険物保安業務における指導者として全国各地域で安心と安全の確保・維持のため活躍することが期待されます。



腐食・防食の実験・講義の様子



東亜石油株式会社京浜製油所における研修の様子

危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース (第4回)

消防大学校では、平成26年7月28日から8月1日までの5日間にわたり、危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース (第4回) を開講しました。

本コースは、地方公共団体において、危機管理・防災担当及び国民保護の担当者に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させるとともに、事案発生時には、各地域・団体において、迅速・的確な初動対応がとれる人材の育成を目的しており、今年度は全国から77名が受講しました。

カリキュラムの編成にあたっては、消防庁幹部職員による国民保護法制についての講義をはじめ、専門家による「危機管理の初動や応急対応」に関する講義、京都市の防災担当者による昨年9月の台風18号に伴い京都府内を中心に発生した豪雨災害の事例についての講義を行うほか、首都直下地震を想定した指揮シミュレーションを実施するなど、より実践的な教育内容の充実を図りました。

研修を終えた学生からは、「現在抱える問題点の整理や、課題解決の糸口が見つかり今後の職員指導に役立つ」、「防災担当職員として意識改革や責任を認識できた」、「講義や学生同士のとの交流を通じて、事態対処の危機管理意識を高めることができた」などの感想が寄せられました。

今後は、消防大学校で習得した知識を発揮するとともに、共同生活で培った各自治体のネットワークを活かして、それぞれの地域での更なる活躍が期待されます。



課題研究の様子



指揮シミュレーションの様子

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の主な報道発表について (平成26年7月28日～平成26年8月29日)

<救急企画室>

26.8.11	<u>平成26年7月の熱中症による救急搬送の状況</u>	平成26年7月の熱中症による全国の救急搬送の状況（確定値）を取りまとめましたので、その概要を公表します。
---------	------------------------------	--

<予防課>

26.8.28	<u>「住宅防火・防災キャンペーン」の実施</u>	日本における住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が7割を占めています。 高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに「住宅防火・防災キャンペーン」を実施します。
26.8.22	<u>平成26年1月～3月の製品火災に関する調査結果</u>	消防庁では、消費者の安心・安全を確保するため、火災を起こす危険な製品の流通防止を目的として、平成26年1月～3月に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断された火災」、「原因の特定に至らなかった火災」等の製品情報を調査しました。

<特殊災害室>

26.8.29	<u>「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施</u>	近年、石油コンビナート等における特定事業所においては、爆発火災等の重大事故が発生しています。これらの特定事業所においては、災害対応を行うための消防車等を備えた自衛防災組織が置かれています。これらの自衛防災組織の技能及び士気の向上をもって石油コンビナート等の防災体制の充実強化を図ることを目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を実施することとしましたので、公表します。 なお、出動隊の募集は、参加する特定事業所を管轄する消防機関を通じて、平成26年9月1日より開始します。
26.8.19	<u>「石油コンビナート等防災体制検討会」の開催</u>	石油コンビナート等における防災の確保を目的として、総合的な防災体制に関する検討を行う「石油コンビナート等防災体制検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。

<地域防災室>

26.8.28	<u>「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」の開催</u>	5月21日に報道発表いたしました「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」について後援団体及び来賓予定者が決まりましたのでお知らせいたします。
---------	----------------------------------	--



最近の通知 (平成26年7月28日～平成26年8月29日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第342号	平成26年8月20日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	有料老人ホーム等に係る防火対策の更なる徹底について
消防消第165号 消防予第341号	平成26年8月19日	各都道府県消防主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長	立体道路制度の改正に係る消防行政上の留意事項等について (通知)
消防救第145号	平成26年8月13日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	心肺蘇生等の応急手当に係る実習の実施について(依頼)
消防予第332号	平成26年8月11日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	建築物防災週間(平成26年度上期)の実施について
消防予第324号	平成26年8月5日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	夏祭り、花火大会等の行事に対する火災予防指導等の徹底について
消防危第190号	平成26年8月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室	平成25年中の都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況について
事務連絡	平成26年8月1日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁危険物保安室 消防庁特殊災害室	石油コンビナート等災害防止3省連絡会議に係る3省共同運営サイトの開設について
消防予第268号	平成26年7月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「住宅防火・防災キャンペーン」の実施について

広報テーマ

9 月		10 月	
① 9月9日は救急の日	救急企画室 予防課 地域防災室	① ガス機器による火災及びガス事故の防止	予防課 防災課 参事官 防災課
② 住宅防火防災キャンペーン		② 火山災害に対する備え	
③ 事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼びかけ		③ 消防の国際協力に対する理解の推進	
	④ 外出先での地震の対処		

9月9日は救急の日

救急企画室

1.はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としてしています。今年も、9月7日（日）から9月13日（土）までが「救急医療週間」です。

本年度は非医療従事者によるAEDの使用が認められて10年という節目となることから、消防庁では、文部科学省と連携して、救急医療週間から今年度末までを「救おう！みぢかな命！」応急手当講習受講キャンペーン期間と位置付けて、全国の学校においてAEDの使用を含む応急手当講習会を促進します。

2.「救急の日」及び「救急医療週間」実施の重点事項

具体的な行事の内容については、各都道府県において関係機関と協議のうえ定めることとしていますが、その実施にあたっては、次の事項に重点をおいています。

- (1) 救急法の普及啓発
- (2) 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介と救急車の適正な利用方法の普及啓発
- (3) 救急医療関係者、救急隊員等の表彰及び研修

3.救急医療週間に行う主な行事

(1) 救急功労者表彰

毎年9月9日の「救急の日」にあわせて、救急業務の推進に貢献があった個人又は団体に対し総務大臣及び消防庁長官が表彰を行います。

(2) 「救急の日2014」

消防庁、厚生労働省、一般社団法人日本救急医学会及び一般財団法人日本救急医療財団の共催により、9月7日（日）、アクアシティお台場 3階「アクアアリーナ」において「救急の日2014」のイベントを開催します。消防庁のマスコットキャラクターである消太に加え、ご当地ゆるキャラのぐんまちゃん、つなが竜ヌウも登場します。今回も救急車の適正な利用方法について普及啓発活動を行うとともに、東京消防庁芝消防署の救急隊によ

る救急救命処置の実演、AED（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法を中心とした応急手当の実演や実技指導、パネルを利用した救急医療システムや救急搬送システムの紹介などを行います。



東京消防庁救急隊の緊迫感あふれる活動実演（平成25年）



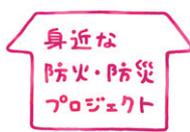
子どもたちによる心肺蘇生法講習の様子（平成25年）

4.おわりに

今年も全国各地で種々の行事が行われますが、これらの機会を通じて応急手当の重要性を多くの国民に認識していただき、救急業務に対する理解を深めていただくとともに、各種広報媒体を有効に活用し、救急車の利用状況をはじめ救急業務の実態を正確に情報提供することにより、「救急車の適正利用」にご協力が得られることを期待しています。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 寺谷専門官、石田係長、濱砂事務官
TEL: 03-5253-7529

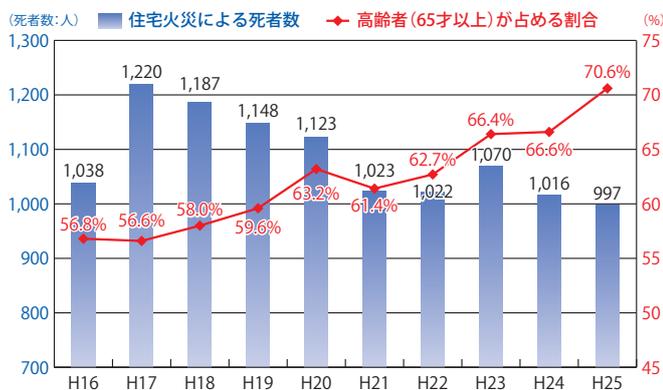


敬老の日に「火の用心」の贈り物 「住宅防火・防災キャンペーン」

予防課

日本における住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が7割を占めています。(下図参照)

住宅火災における死者数の推移 (平成16年～平成25年の10年間)



高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズに「住宅防火・防災キャンペーン」(キャンペーン期間:9月1日～21日)を実施します。

このキャンペーンは、火災の犠牲者の中でも、特に高齢者の方達の被害を減らすことを目的に、9月の「敬老の日」に、お子さんやお孫さんから高齢者に「住宅用火災警報器」や「住宅用消火器」または「防災品」等をプレゼントしたり、設置されている「住宅用火災警報器」の点検を代わりに実施すること等を推進するものです。

○ 高齢者を住宅火災から守るためには

(1) 早く知る！

住宅火災で死者が発生する要因のうち多いのは、発見が遅れ、気づいた時は火煙が回り、既に逃げ道がなかったと思われる事例です。

このようなことを防ぎ、火災の発生を早く知るために、現在、各自治体の火災予防条例で寝室や台所等に「住宅用火災警報器」を設置することが定められています。

この「住宅用火災警報器」の電池は、短いもので5年や1年で切れてしまうものもあり、また、故障する可能性も考えると定期的な点検が必要となります。

是非この機会に高齢者のお宅に設置されている住宅用火災警報器を、代わりに点検してあげましょう。

(2) 早く消す！

火災が発生したときに消火器で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるためにも非常に重要です。「消火器」というと、「大きいから置く場所がない。」とか、「重くて火事の時にうまく使えるか不安。」と思われる方も多いのではないのでしょうか。

しかし、消火器には小さくて軽い「住宅用消火器」や、スプレー式で高齢者や女性でも扱いやすい「エアゾール式簡易消火具」といったものも販売されています。

特に高齢者がおられるご家庭には、このような器具を備えておくことをお勧めします。

(3) 火を拡大させない！

死者が発生した住宅火災で、最も多い出火原因は、たばこによるものです。なかでも寝たばこにより発生した火災で多くの死者が発生しています。また、調理中の着衣着火により亡くなる高齢者もおられます。このような火災による死者を減らすため、パジャマやエプロンといった衣類や枕・布団などの寝具に燃えにくく作られた「防災品」を使用することをお勧めしています。

また、カーテンやじゅうたんなども「防災品」であれば、万が一火災が発生しても、急激に火災が拡大するのを防ぐことができます。車やバイクのボディカバーなども同様に「防災品」を使用することが、放火による火災の拡大防止に大変有効です。

大好きな“おじいちゃん”や“おばあちゃん”が火災の被害に遭わないように、今年の「敬老の日」は、家の防火対策を考える「敬老の日」にしてみませんか？



【キャンペーンポスター】

問合わせ先

消防庁予防課予防係 福井、増沢、大槻
TEL: 03-5253-7523



事業所の消防団活動への理解・協力について

地域防災室

○ 消防団について

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域で発生した火災に対応するだけでなく、東日本大震災をはじめ、大規模な自然災害でも、住民の避難誘導や救助活動などに献身的に従事し、その活動は高く評価され、地域の不可欠な存在であり、地域防災の中核を担っております。

しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続けており、平成26年4月1日現在（速報値）で、約86万4千人となっており、10年前の平成16年4月1日の約91万9千人に比べ、約5万5千人減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

○ 消防団活動には事業所の協力が重要

消防団に占める被雇用者団員の割合は、平成26年4月1日現在（速報値）で、10年前の平成16年4月1日現在の69.7%に比べ2.6ポイント増加し、72.3%となっており、団員の被雇用者の割合が高い水準で推移しています。

このため、消防団活動を維持していくためには、事業所の消防団への理解や協力が非常に重要となっております。

○ 消防団協力事業所制度について

消防庁では、平成18年度から消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を設け、市町村等における制度の導入促進を図っています。特別の休暇制度を設けて勤務時間中の消防団活動に便宜を図ったり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものです。

平成26年4月1日現在、47都道府県の1,046市町村で本制度を導入済みであり、消防団協力事業所数は10,425事業所となっています。

本制度を未導入の市町村におかれましては、本制度の趣旨を御理解いただき早急に制度導入していただけますようお願いいたします。

○ 消防庁の取組み

消防庁では、

- ・消防団協力事業所制度未導入市町村への制度導入の働きかけ

- ・消防団協力事業所に対する入札における優遇や税制優遇の全国へ普及促進の働きかけ
- ・従業員の入団を積極的に推進するなど、消防団活動に特に深い理解があり、協力度の高い事業所に対する表彰
- ・消防団と事業所の連携・協力の優良事例の紹介
- ・経済団体等への働きかけ（従業員の入団促進や、勤務時間中の消防団活動への便宜・配慮などについて依頼）

などを実施し、事業所の消防団活動に対する理解・協力を求めています。

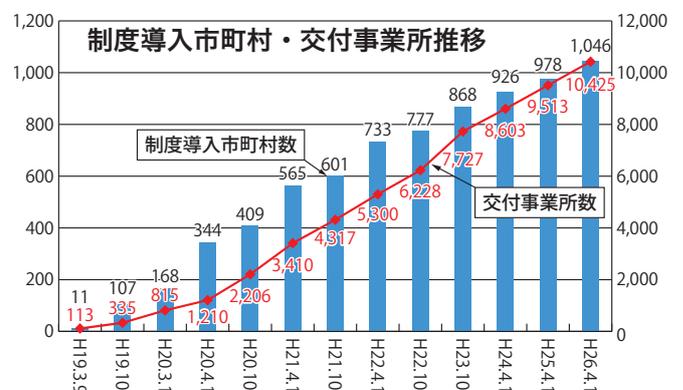
○ 地域で消防団を応援する事例

全国では、地域で消防団を応援する取組みが行われているところがあります。

松山市では、地域のために活動する消防団員を社会全体で応援しようということで、IC機能付きの消防団員証を市内の応援事業所で掲示すると、割引等の優遇措置を受けることができるシステムを導入しております。

また、消防団員はもとより、日頃から消防団活動に対して理解いただいているご家族などの同伴者についても割引を受けられます。現在の応援事業所数は、飲食店を中心に220店舗と年々増加しています。団員からは、士気が高まった、との声が聴かれるとのこと。

今後も、消防団活動について一層の御理解・御協力をお願いいたします。



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室
消防団係 伊藤係長、小山田
TEL：03-5253-7561



第18回 消防防災研究講演会

火災原因調査への取り組みと調査技術の高度化

消防研究センター

消防研究センターでは、火災や漏洩事故の原因調査体制の整備を図り、長官調査の実務を担うとともに、消防本部の原因調査の技術支援を多数実施してきました。本講演会では、消防研究センターが実施してきた長官調査等、最近の火災爆発調査事例を報告するとともに、今後の火災原因調査技術の高度化に向けた取り組みについて議論します。

[主催] 消防庁 消防研究センター

[日時] 平成26年11月20日（木）10：00～17：00（第62回全国消防技術者会議の第1日目に開催いたします。）

[会場] 日本消防会館（ニッショーホール）

[定員] 600名

[参加費] 無料

[参加申込み期間] 8月18日（月）～11月17日（月）
（但し、定員になり次第締め切ります。）

[参加申込み方法] 消防研究センターのホームページから、申込専用サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。

申込みを取り消す場合又は申込み内容を変更する場合にも、このサイトをご利用ください。

<URL> https://ez-entry.jp/62_gijutsusha/entry/

なお、上記の方法により申し込むことが難しい場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

※詳しい情報については消防研究センターホームページにてご確認ください。URL: <http://nrfid.fdma.go.jp/>

問い合わせ先

消防庁 消防研究センター 研究企画室
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
TEL:0422-44-8331 FAX:0422-44-8440
E-mail:62_gijutsusha@fri.go.jp

[プログラム] (予定)

【開会挨拶】 10:00～10:05

【基調講演】 10:05～11:00

火災・爆発災害の燃焼現象としての理解－発生過程と被害拡大過程－

土橋 律（東京大学）

【調査体制】 11:00～11:25

消防研究センターでの火災原因調査の実績と消防機関支援体制の紹介

山田 常圭（消防研究センター）

【平成26年度消防防災科学技術賞表彰式】 11:30～12:00

【休憩】 12:00～13:15（平成26年度消防防災科学技術賞受賞作品の展示発表）

【最近の調査事例報告】 13:15～14:15

① 福知山花火大会におけるガソリン携行缶による火災調査（2013）

西 晴樹（消防研究センター）

② 姫路市の化学工場爆発事故調査(2012)

塚目 孝裕（消防研究センター）

【調査結果の消防施策、消防活動への反映】 14:15～15:15

① 最近の化学プラント事故を受けての消防庁の対応

白石 暢彦（消防庁特殊災害室）

② 太陽光発電システムの火災危険性と消防活動上の対策

田村 裕之（消防研究センター）

【休憩】 15:15～15:25

【調査手法の多様化と技術の高度化】 15:25～16:40

① 分析機器の活用による火災原因調査の支援

尾川 義雄（消防研究センター）

② 素材の燃焼および火災実験による火災現象の解明

若月 薫（消防研究センター）

③ 火災再現シミュレーションを活用するための取り組み

阿部 伸之（消防研究センター）

【総合討論（質疑応答）】 16:40～17:00

【閉会】 17:00

防災品



住宅用消火器

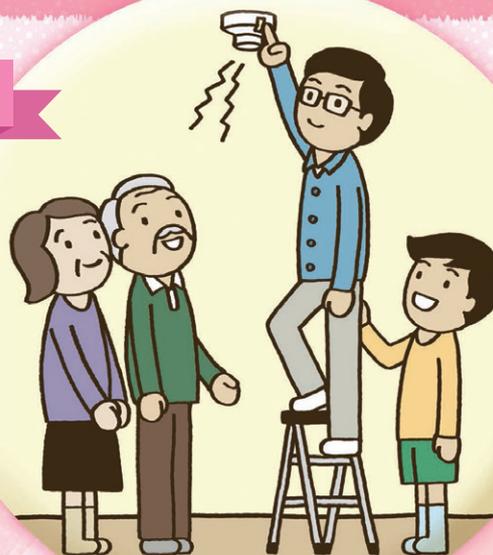


いざという時に備えて住宅用防災機器等(住宅用火災警報器・住宅用消火器・エアゾール式簡易消火具・防災品など)を身近に備えましょう。

敬老の日に「火の用心」の贈り物

住宅用火災警報器

すべての住宅に設置が必要な住宅用火災警報器。電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないように、定期的に作動確認することが大切です。



身近な
防火・防災
プロジェクト

消防庁